

就労支援

早期就労、早期自立のために、個別に相談を受け、それぞれの状況に応じた就労支援を継続的に行います。

希望に応じて、ハローワークの職業相談への同行、履歴書の添削や面接練習も承ります。

資格取得の支援

自立支援教育訓練給付金

就職に役立つ資格を身につけるための教育訓練施設(介護職員初任者研修等)へ支払った経費を一部支給します。

高等職業訓練促進給付金

特定の教育訓練施設(看護学校等)で修学中の生活費を一部支給します。

高等学校卒業程度認定試験

合格支援給付金

認定試験合格のための講座費用を一部支給します。

ひとり親家庭の方、離婚を考えられている方、生活の維持や自立について、また事業の詳しい内容について、ぜひご相談ください!



家事・子育ての支援

ひとり親家庭等日常生活支援事業

疾病や仕事などで、一時的に生活援助が必要な場合に、食事の用意、住居の清掃、買い物等の生活支援を行います。所得により、利用料が必要です。

【利用時間】

午前8時から午後8時。
1回当たり1時間で、月10時間まで利用可能。
(1時間単位で延長可能。)

たかまつファミリー・サポート・センター

ひとり親に限らず、子育ての援助をしてほしい人と援助したい人が会員となり、子どもの預かりや送迎などを助け合います。利用料が必要です。

ひとり親家庭子育て支援事業

ひとり親家庭を対象に、たかまつファミリー・サポート・センターの利用料の補助をします。

親子交流

親子交流のための連絡調整、子どもの受け渡し、付き添い、見守りなどを行うNPO法人面会交流支援センター香川の利用料の補助をします。

養育費確保

◆弁護士による無料法律相談(要事前予約)

◆公正証書・調停調書作成費用の補助

養育費について記載した公正証書や調停調書などの作成費用を負担した場合、一部補助します。
(申請は、証書等を作成した日から6か月以内)

◆養育費保証契約の補助

保証会社と養育費保証契約を締結した場合の初回保証料の負担分を一部補助します。
(申請は、保証契約を締結した日から6か月以内)

貸付金

無利子又は低金利で貸し付けます。

(例) 就学支度資金、修学資金、
事業開始資金 等



その他

JR通勤(通学)定期乗車券割引制度

児童扶養手当の支給を受けている世帯の人が、JRの「通勤(通学)定期乗車券」を購入する場合に割引が受けられる制度です。

ひとり親世帯の証明

ひとり親世帯であることの証明書の交付を行います。(特定の用途に限ります。)